

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

転入

に関連するおもな手続き

支所・出張所 マークのあるものは、
支所・出張所でも受付しています。

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの継続利用(住所変更)	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード		1 階 ⑦市民課	
	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	マイナンバーカードは再申請が必要です	・本人確認書類		1 階 ⑦市民課	
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録 ※受付窓口にお申し出ください	・登録する印鑑 ・本人確認書類（2 点確認書類の場合は、その中から 3 点）		1 階 ①市民課	

※各種発行書類等は、後日郵送で送付いたします

保険 年金	国民健康保険に加入する方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付				
	→70 歳から 74 歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付	(お持ちの方) 負担区分等証明書			
	→世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	保険税の軽減有無確認	(お持ちの方) ・特定同一世帯所属者証明書 ・旧被扶養者異動連絡票		1 階 ⑧国保医療課	
	→転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付 ※資格喪失日より 1 4 日以内	勤務先の健康保険の資格喪失証明書			
	→各種認定証（病院での支払が一定金額までになる証明書）が必要な方	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 などの申請				
	75 歳以上の方 または 65 歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	・資格確認書の交付案内 ・特定疾病療養受療証の交付案内	(北海道内から転入した方で、お持ちの方) ・後期高齢者医療保険証または資格確認書 ・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など (北海道外から転入した方) ・前住所地で発行の負担区分等証明書		1 階 ⑨国保医療課	
高 齢	年金を受給中の方	年金の住所変更 ※共済年金の方は共済組合へ ※農業者年金の方は農協へ	日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方の窓口でご相談ください		1 階 ④市民課	

障がい	65 歳以上の方	介護保険の加入（保険証は後日郵送）			1 階 ⑭介護福祉課	
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定の相談	(お持ちの方) 介護保険受給資格証明書		1 階 ⑯介護福祉課	
	障がいの手帳をお持ちの方 障がいサービスを利用されている方	各種手帳の住所変更 各種受給者証の住所変更	・各種手帳 ・各種受給者証など ・マイナンバーのわかるもの ※お問い合わせください。 ※療育手帳・障害児福祉サービスをご利用の 18 歳未満の方はえにわっこ応援センターでお手続きください		2 階 ㉔障がい福祉課	
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請	・健康保険情報が確認できる書類等 ・障害者手帳(身障・療育・精神) ・前住所地の所得課税証明書またはマイナンバーの利用に関する同意書 ※認印が必要な場合があります		1 階 ⑩国保医療課	

こども	小学生・中学生のお子さんがいる方	転校手続き (入学通知書の交付)	・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と入学通知書を学校へ提出		1 階 ①市民課	
	0 歳～高校生年代のお子さんがいる方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して 1 5 日以内	・子ども及び子どもがいる世帯の世帯主のマイナンバー確認書類 (子どもが市外に居住しているとき) ・請求者の口座確認書類 ・請求者の健康保険情報が確認できる書類等		1 階 ⑪えにわっこ 応援センター	
		子ども医療費助成の相談・申請	・健康保険情報が確認できる書類等（子） ・前住所地の所得課税証明書またはマイナンバーの利用に関する同意書		1 階 ⑩国保医療課	
	0 歳～就学前のお子さんがいる方	乳幼児健診・予防接種等の相談	※お問い合わせください			
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票の交付	・母子健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票		1 階 ⑫えにわっこ 応援センター	
		妊婦教室・両親教室 プレママ相談のご案内	※お問い合わせください			
	学童クラブの利用を希望する方	学童クラブへの入会	※受付窓口でご相談ください		2 階 ㉙子ども政策課	
	保育園・認定こども園に入園を希望する方	保育園・認定こども園の入園相談	※受付窓口でご相談ください		2 階 ㉙幼児保育課	
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請	※受付窓口でご相談ください		1 階 ⑪えにわっこ 応援センター	
		ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請	・健康保険情報が確認できる書類等（親・子） ・前住所地の所得課税証明書またはマイナンバーの利用に関する同意書 ・戸籍謄本（全部事項証明）		1 階 ⑩国保医療課	
		特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の相談・申請	※受付窓口でご相談ください	1 階 ⑪えにわっこ 応援センター	
	障がい児通所支援事業を利用希望する方、療育手帳(18 歳未満)をお持ちの方	相談・手続きの説明	※受付窓口でご相談ください		1 階 ⑬えにわっこ 応援センター	
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	重度心身障害者医療費助成の相談・申請	・健康保険情報が確認できる書類等 ・障害者手帳(身障・療育・精神) ・前住所地の所得課税証明書またはマイナンバーの利用に関する同意書		1 階 ⑩国保医療課	

税・料金	上下水道を使用する方	使用開始申込み	お電話またはインターネットで手続きできます		第二庁舎 1 階水道お客様センター 0123-33-3166
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任	※お客様の状況により手続き場所が異なります。まずはお電話でご確認ください。		1 階 ⑰債権管理課
	税・料等の口座振替を希望する方	口座振替の申請	・預金通帳 ・通帳の届出印		税： 1 階 ⑰税証明発行窓口 支所・出張所 上下水道料金：第二庁舎 1 階水道お客様センター 0123-33-3166
	原付バイク・小型特殊を所有している方	軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼 標識交付申請書	〈転入前に廃車手続きが済んでいる場合〉 ・廃車申告受付書、廃車証明書等 〈廃車手続きを行っていない場合〉 ・他市町村の標識(ナンバープレート) ・他市町村で発行された標識交付証明書		1 階 ⑲税務課
	軽自動車、250 cc以下の オートバイを所有している方	※札幌地区軽自動車検査協会でご相談ください			札幌地区軽自動車検査協会 050-3816-1763
その他	自動二輪（250 cc超）を所有している方	※北海道運輸局札幌運輸支局でご相談ください			北海道運輸局札幌運輸支局 050-5540-2001
	犬を飼っている方	犬の登録	前の住所地で発行された ・鑑札（※保有している場合） ・狂犬病予防注射済票（※保有している場合）		2 階 ⑳脱炭素推進課
	市営住宅に入居を希望する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き	※受付窓口でご相談ください		第二庁舎3 階 市営住宅課
	ごみの出し方のご案内	ごみ・資源物の出し方パンフレット配布 ごみ・資源物の出し方動画リンク先配付 ごみ・リサイクル収集カレンダー配付	※ごみ・リサイクル収集カレンダーはお住まいの地区により異なります。 ※戸別収集について不明な点がある場合は受付窓口でご相談ください。		2 階 ㉑廃棄物管理課 支所・出張所
	粗大ごみの処分が必要な方	粗大ごみの収集申し込み	事前に申し込みが必要です。		【申込み先】 ・恵庭市公式 LINE ・粗大ごみコールセンター (0123-29-7440)



恵庭市役所

〒061-1498
北海道恵庭市京町 1 番地

☎0123-33-3131（代表）

開庁時間 あさ 8 時 45 分 ～ 夕方 5 時 15 分
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

島松支所、恵み野出張所でも各種手続きができます。
なお、支所・出張所では受付していないものがあります。内側の表でご確認ください。

恵庭市ホームページ <https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>



手続きチェックシート 転入

恵庭市に引越された方へ

忘れずにお持ちください

転入届

住み始めた日から 14 日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前の住所地で発行された「転出証明書」
(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません)
- ・お持ちの方は「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1 点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2 点が
必要なもの

- ・健康保険証（資格確認書）
- ・年金手帳（基礎年金番号通知書）
- ・介護保険証 ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

